

# 算定シートE

## 要請イ・ウ／売上高方式／R3.2.28以前に開店

【中小企業者(中小企業、個人事業主)、その他法人専用】  
※大企業およびみなし大企業は使用できません

申請店舗名称(店舗名又は屋号)

○ 売上高方式(1日当たりの支給額31,000円~100,000円以下)

参照月:平成31年~令和3年の3月

以下を記入して支給単価を計算してください。支給額は支給単価×日数となります。

※②は消費税及び地方消費税を除いた、申請店舗の飲食部門の売上高を入力してください。

算定参考年		
①		年

平成31年~令和3年のいずれかを記載してください。(罹災特例に該当する場合は平成30年又は平成29年も可)

算定参考年の3月の売上高		
②	円	

3月の日数		
③	31	日

1日当たりの売上高		
④	円	

※一円未満切り上げ

1日当たりの売上高		
④	円	

× 0.4 =

支給単価(切り上げ前)		
	円	

※千円未満を切り上げ

支給単価(1日当たりの支給額)		
	円	

※最大100,000円

### <必要書類>

- ・算定参考年の3月の帳簿(対象店舗の飲食部門のみの額がわかるもの(テイクアウト売上、物販、営業時間短縮協力金等の給付金等は除いてください)) ※税抜き金額が分かるもの
- ・算定参考年の3月を含む確定申告書類

記載の上、必ずご提出ください

※上記計算式で支給単価を算出できた場合、以下の記入は不要です。

但し、月単位の売上高を把握することが困難な場合においては、以下の方法で支給単価を算出します

### < 平均方式 >

平均方式を利用する場合はその理由を記載ください。

※ 平均方式を採用した年度においては、今後、その他の方式で売上高を算定する(申請ごとに方式を変更する)ことはできません。

事業年度(年)		

※事業年度は平成31年~令和3年3月(罹災特例に該当する場合は、平成30年又は平成29年も可)を含んでいる必要があります。また、個人事業主は暦年になります。

事業年度(年)の1日当たりの売上高 ⇒ 事業年度(年)の売上高 ÷ 事業年度(年)の日数

円	÷	日	=	円
---	---	---	---	---

(消費税及び地方消費税を除く)

※原則365日又は366日

※一円未満切り上げ

支給単価(切り上げ前) ⇒

事業年度(年)の1日当たりの売上高 × 0.4 =

円
---

※千円未満を切り上げ

支給単価(1日当たりの支給額)

円
---

※最大100,000円